



# うそ電話詐欺防犯情報

## 役場職員を名乗る不審な電話に注意!

県内で、役場職員を名乗る不審電話の相談が相次いで寄せられています。このような不審電話は、県内各地で連続してかけられている状況にあります。

下記事項を参考にして被害に遭わないように注意しましょう。



かこパトくん

### 【不審電話の事例】

- ① ○○役場（市役所）の△△です。介護保険の払戻しがあります。ATMで手続きできます。お近くのATMに行ってください。着いたら手続きについて説明しますので、○○○-○○○-○○○○に電話してください。
- ② ・○○役場（市役所）の△△です。介護保険の還付金があります。手続きについては、後ほど金融機関から電話があります。お使いの金融機関を教えてください。  
・○○銀行（郵便局）のコールセンターの△△です。ATMで還付金の手続きを行いますので、通帳、キャッシュカードを持って銀行（郵便局）に行き、着いたら電話してください。
- ③ ○○役場（市役所）の△△です。介護保険の払戻しについての書類を送付しましたが、返信がなかったため連絡しました。まだ、ATMで手続きができますので、お近くのATMに着いたら電話してください。



さくらロールちゃん

【その後ATMに着き、携帯電話から電話をかけると...】

還付に必要な手続きを装い、相手はATMの操作方法を指示しますので指示どおりに操作すると、犯人の口座にお金が送金される仕組みです。



## 《 注 意 点 》

- 電話での還付手続きはありません。公的機関職員を名乗る相手から電話がきても、安易に信用しないこと。
- 電話では、取引銀行なども含め「個人情報」を安易に教えないこと。
- 不審（不安）に思ったら、一人で判断せず、家族等の身近な人や、最寄りの警察署等に相談すること。



## 《 対 策 》

多数かかってくる電話の中から、不審電話を見抜くことは困難です。

不審電話を受けないために、

- ・ 優良防犯電話（迷惑電話防止機能付電話機）へ変更する
- ・ 在宅中も留守番電話に常時設定し、電話をかけてきた相手を確認するなどの事前対策をして、被害に遭わないように注意しましょう。

